

臭気判定士会 2021年度 第二回意見交換会開催報告

本年2月26日(土) オンラインにて開催された。参加者は27名(会員24名、今年度臭気判定士試験合格者3名)。テーマは「新資格であるにおい・かおり環境アドバイザーの活動報告」であった。当新資格者の活動状況を知りたいという会員の要望に応えるため開催された。参加者中、新資格者は11名。各氏の経験・知見などを可能な範囲で公開していただいた。未だ新資格を取得していない臭気判定士にも取得を促し、各人の活動範囲を広げてもらうことも目的とした。国家資格者、公的機関における認定資格者など各種資格者には、社会貢献に寄与することも期待されている。しかし、企業など所属の立場により相談者への対応に限界があり、戸惑うことが多いとの意見があった。そこで、相談案件をどのようにとらえて対応しているかなどについても意見交換がなされた。

新資格者でもある当会事務局の経験談をきっかけとして意見交換が進められた。賃貸マンションの内装改修に伴う室内臭気の測定に関する件、また、共用部分における臭気発生の起因者として訴えられている個人の悩みに関する件の2例が紹介された。

企業所属の方は一般生活者からの悩み相談に対応する際、収益を度外視して対応せざるを得ないことが多い。収益につながらないことがわかっていても、ある程度対応せざるをえないとの意見が多かった。(対外的信用・評判などの事情あり)。どのように受け応えしているかなど実例について数件紹介された。それぞれ苦労されている様子がわかった。比較的自由度のある(自営など)新資格者は、時間的に拘束されることが少ないことなどから、においに関する基本的事項の説明から現場調査まで丁寧に対応できている事例も紹介された。採算を度外視し教育を兼ねて、新入社員にも関与・担当させているとの事例紹介もあった。苦情の背景を知ること・自身の理解を深めること・説得のための手法を身に付けることなど新入社員教育には有益であろう。この判断はかなりの的を射ていると思った。

忌憚のない意見交換が行えて悪臭問題の本質を深く理解する良い機会であった。におい苦情への対応において同じような場面を経験し、それぞれ工夫して対処していることについて共有できたことが有意義であったとの感想が参加者よりあった。今年度臭気判定士試験合格者からは、現場の話を聞くことができとても参考になったとの感想が聞かれた。

(横浜市伊藤)